

●—パブリックコメント—● 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。市民の皆さんの意見をお聞きすることにより、市民の市政への積極的な参加と行政への透明性の向上を図り、協働によるまちづくりの推進に資することを目的としています。今回は、次のビジョン案への意見を市民の皆さんから募集します。

衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)への意見募集

市では現在、「衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)」を策定しています。このビジョンは平成23年3月30日に高浜市と刈谷市が締結した定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や具体的な事業を定めたものです。ビジョンの策定にあたり、広く意見を募集します。

共通

- 意見への対応 本ビジョン策定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。
- 意見を提出できる方 市内在住、在勤または在学の方、市内に事務所または事業所を有する方、本ビジョンに利害関係を有する方
- ビジョン案の閲覧場所 高浜市ホームページ、市役所人事グループ、いきいき広場、大山公民館、中央公民館、吉浜公民館、高取公民館、高浜南部公民館、東海会館、図書館
- 意見提出 11月15日(火)～12月14日(水)までに、直接、郵送、FAXまたはメールに①件名「衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)に対する意見」、②住所、③勤務先または学校名(市外の人のみ)、④氏名、⑤連絡先、⑥あなたの意見(様式自由)を記入して、人事グループへ提出してください。
※電話による受付はしていません。
※個別の回答は行いませんのでご了承ください。
※意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。
- 問合せ先 市役所人事グループ 〒444-1398 高浜市役所(住所不要)
☎52-1111(内線302) FAX52-1110 Eメール jinji@city.takahama.lg.jp

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報 たかはま

編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

洋上で交わす三三九度

高浜市と東浦町を結んだ渡し舟「藤江の渡し」の往時をしのぶ、芳川渡し場まつり。花嫁が利用していた嫁入り舟が再現され、事情により挙式していなかったご夫婦が美しい婚礼衣裳を纏い、洋上で三三九度を交わしました。対岸の東浦町からもエールが送られ、大勢の見学者が2組のカップルを祝福していました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。